

広報
vol. 587

のき

2020
8



水と緑と人の和でうるおいのあるまち 野木町

マイ・タイムライン(避難計画シート)を作成しましょう！ 2～3

令和2年度生活習慣病健診の変更等のお知らせ 4～5

マイ・タイムライン(避難計画シート)を 作成しましょう！

余裕を持って安全に避難するために、マイ・タイムラインを作って、いざという時の自分の行動を考えておきましょう。

マイ・タイムラインってなに？

大雨が降ったら…自分の家は浸水するの？何をもって逃げる？どこへ逃げる？いつ逃げる？住民の一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「誰が」「何をするか」をあらかじめ時系列で整理した自分自身の防災行動計画が“マイ・タイムライン”です。

どうやって作るの？

記入例を参考に、ご自身やご家族の行動を書き込んでください。その他、災害時の連絡の取り方や、持ち出し袋など、防災についてお話いただければと思います。

作成したら、わかりやすいところに掲示してください。

※広報のぎ8月号にマイ・タイムラインを折り込みしておりますので、ご活用ください。

折り込みの資料がない場合は、お手数をお掛けいたしますが役場総務課までお越しください。



新型コロナウイルス感染症対策のための分散避難

災害時には、避難所が過密状態になることを防ぐために、車両避難(車中泊)や安全な親戚宅、友人宅等への早めの避難を検討してみましょう。

「避難」とは、「難」を「避」けることであり、新型コロナウイルス感染症に感染するリスクを少しでも減らすため、避難所以外への避難も有効です。

■安全な親戚宅、友人宅等への避難

避難所が過密状態になることを防ぐため、安全な場所に住んでいる**親戚宅や友人宅等へ避難**することも検討してみましょう。

■垂直避難(在宅避難)

水害時、自宅が2階建て以上の住宅にお住まいの方は、洪水ハザードマップをご確認いただき、ご自身でご判断の上、ご自宅において**垂直避難**することも検討してみましょう。

■車両避難(車中泊)

車両避難(車中泊)を行う場所として、各指定避難所の駐車場を開放する予定です。定期的な運動や換気などを心がけ、**車両避難(車中泊)**することも検討してみましょう。

※車両のみの避難の場合には、町内グラウンド及びその駐車場等を開放する予定です。

※垂直避難や車両避難を検討する際には、1週間程度の食料を備蓄するよう心がけましょう。

■指定避難所への避難

分散して避難することが困難な方は、指定避難所へ避難しましょう。避難所の備蓄品には限りがあります。マスク、体温計、アルコール消毒液、食料など、ご自身に必要な物はあらかじめ準備しておくように心がけてください。

また、現在指定緊急避難場所である地域の公民館等への避難についても検討しております。



◆堤防の拡幅及び階段の改築について

国土交通省の事業により、思川右岸松原大橋から友沼橋までの区間の堤防の拡幅及び階段の改築工事を行いました。堤防を拡幅したことにより、治水の面では河川の増水に対し、以前より堤防が強化され、また階段へ新たに手すりを設置し、歩行者がより安全に通行できるようになりました。



防災行政無線テレホンサービス (自動音声応答装置) 0180 (99) 2121

上記の番号にお電話いただくと、防災行政無線の放送内容を音声メッセージで確認できます。

令和2年度生活習慣病健診の変更等のお知らせ

今年度の「生活習慣病健診受診券」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月中旬に発送いたしました。6月分、7月分の集団健診が中止のため、追加の日程等をお知らせいたします。

【健診実施期間】 個別健診：令和3年1月31日まで 集団健診：令和3年2月8日まで
※健診を受診する際には、健診当日に「受診券」が必要です。令和2年度中は、大切に保管してください。

【集団健診(町保健センター)での申込方法】

- ・事前予約制です。
- ・10月～2月分の受付は8月6日(木)8時30分から開始します。
- ・町健康福祉課に電話、またはインターネット(右記QRコード参照)にてお申込みください。
- ・定員になり次第、締め切らせていただきます。
- ・予約した健診日の約1週間前になりましたら、問診票や大腸がん検診容器等を郵送します。

インターネット予約【24時間受付可】



※健診受診券に記載してあるログインIDとパスワードが必要になります。

【健診日と受付開始日】

会場：保健センター(野木町役場敷地内) 受付時間：午前8時～10時30分 午後1時45分～2時45分

	健診日		健診項目									受付開始日
			基本健康診査 (基本・特定・ 後期)	胃がん、 胃がん ハイリスク	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん	前立腺がん	肝炎ウイルス	骨粗しょう症	
	10月15日(木)	午前	○	○	○	○	○		○	○		8月6日(木) ※10～2月まで の健診分
	10月28日(水)	午前	○	○	○	○	○	○	○	○		
◆	11月11日(水)	午前	○	○	○	○	○	○	○	○		
	11月14日(土)	午前	○	○	○	○	○		○	○		
	11月28日(土)	午前	○	○	○	○	○		○	○		
	11月30日(月)	午前	○	○	○	○	○		○	○		
♥	12月14日(月)	午前	○	○	○	○	○	○		○	○	
	12月18日(金)	午前	○	○	○	○	○		○	○		
★♥	12月18日(金)	午後			○	○	○					
♥	令和3年1月9日(土)	午前	○	○	○	○	○	○		○	○	
	令和3年1月12日(火)	午前	○	○	○	○	○		○	○		
★♥	令和3年1月12日(火)	午後			○	○	○					
	令和3年1月15日(金)	午前	○	○	○	○	○		○	○		
★	令和3年1月22日(金)	午前	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和3年1月28日(木)	午前	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
★	令和3年1月29日(金)	午前	○	○	○	○	○		○	○		
★	令和3年2月5日(金)	午前	○	○	○	○	○		○	○		
★	令和3年2月8日(月)	午前	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

- ・年齢は令和2年度中に(令和2年4月1日から令和3年3月31日)にその年齢に達する人です。
- ♥【女性限定健診】
- ◆【託児(無料)】1歳以上の託児があります。事前予約制、定員になり次第締め切り
- ★ 新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となった健診日の代替日

【集団健診での感染症対策について】

- ・「健康状態確認票」を問診票に同封し、受付の前に体温や健康状態を確認させていただきます。(当日、健診にお越しいただく前に、自宅で体温測定をお願いします。)
- ・受付時間を30分ごとに区切ってご案内いたします。混雑を避けるために、指定の時間にお越しください。午前中に予定している健診は、午前8時から受付開始します。
- ・入口等にアルコール手指消毒液を用意しますので、適宜手指消毒をお願いします。

【令和2年度健診対象者・内容・料金】

検診種別	対象	内容など	料金
基本	①30歳～39歳(S56.4.1～H3.3.31生まれ)の方 ②30歳以上(H3.3.31以前生まれ)の生活保護対象者	★問診・身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)・診察(特定健診に関連した内容)・血圧・血液検査(脂質・血糖・肝機能・貧血)・尿(尿糖・尿蛋白)・腎機能検査・眼底検査(個別は除く)・心電図検査 (注1) 野木町国保、後期高齢者医療の人間ドック助成を利用した方は、特定健診、後期高齢者健診の対象外	30～39歳…1,000円 生活保護対象者…無料
特定	40歳～74歳(S21.4.1～S56.3.31生)の野木町国民健康保険の方(注1)		40～69歳…500円 70歳以上…無料
後期高齢者	75歳以上(S21.3.31以前生まれの方) ※65歳以上の後期高齢者医療該当者(注1)		無料
胃がん	30歳以上(H3.3.31以前生まれ)の方	★バリウムによる胃レントゲン撮影	500円
胃がん ハイリスク	40、45、50、55、60、65、70、75歳の方 ※過去に胃がんハイリスク検診を受けたことがない方	★血液検査(ペプシノゲン検査と ヘリコバクターピロリ菌抗体検査)	500円
大腸がん	30歳以上(H3.3.31以前生まれ)の方	★便潜血反応検査(2日法)	無料
肺がん	30歳以上(H3.3.31以前生まれ)の方	★胸部レントゲン撮影 ★喀痰細胞診	X線…無料 X線+喀痰…500円
乳がん	30歳以上(H3.3.31以前生まれ)の女性	★乳房レントゲン撮影と超音波検査	500円
子宮頸がん	20歳以上(H13.3.31以前生まれ)の女性 ※平成30・令和元年度のHPV併用検診結果で 次回受診年度が3年後となった方は対象外	★細胞診とHPV検査	1,500円
前立腺がん	50歳以上(S46.3.31以前生まれ)の男性	★血液検査(PSA値測定)	300円
肝炎ウイルス	①令和2年度中に40歳の方 (S55.4.1～S56.3.31生まれ) ②41歳以上で肝炎ウイルス検診を受けたことのない方	★血液検査 (B型、C型の肝炎ウイルス検査)	500円
骨粗しょう症	30歳以上(H3.3.31以前生まれ)の女性	★超音波による測定(かかと)	400円

【個別健診・指定医療機関一覧】※新たな町内指定機関が加まりました。

医療機関	健診内容						
	電話番号	基本	特定	後期高齢者	胃がん (バリウム)	大腸がん	前立腺がん
いなば内科クリニック	(57) 0770	○	○	○	—	○	○
岩崎医院	(56) 0280	○	○	○	—	○	○
菊池クリニック	(57) 2510	○	—	—	—	○	○
さくら診療所	(54) 5004	—	—	—	—	—	○
鹿野クリニック	(57) 0056	○	—	—	—	○	○
寺内整形外科	(57) 9811	—	—	—	—	○	○
野木病院	(57) 1011	○	○	○	○	○	○
木村医院	(23) 2611	○	○	○	—	○	○
※ゆりなメディカルパーク	(57) 0000	○	○	○	—	○	○

■子宮がん・乳がん検診指定医療機関

子宮がん検診		乳がん検診	
(小山市内) 樹レディースクリニック	0285(20)5505	(小山市内) 光南病院	0285(45)7711
やまなカレディースクリニック	0285(37)8020	光南健診クリニック	0285(32)7120
(下野市内) 木村クリニック	0285(44)8211	星野病院	0285(23)7227
中央クリニック	0285(40)1121	(下野市内) 小金井中央病院	0285(44)7000
和田マタニティクリニック	0285(40)5503		

【個別健診(各医療機関)の申込方法】

- ・事前予約制です。
 - ・医療機関により健診項目が異なりますので、確認の上、実施期間中に医療機関へ必ず電話でお申込みください。
- ※ただし、次の方は受診する前に健康福祉課に申込みが必要となります。
- ①生活保護対象者(30歳以上)で「基本健診」を受診する方
 - ②令和2年4月1日以降に野木町国民健康保険に加入し、「特定健診」を受診する方
 - ③令和2年4月1日～令和3年1月31日の間に後期高齢者医療保険に加入された方
(75歳到達および障がい認定等)で、「後期高齢者健診」を受診する方

野木町人事行政運営等の令和元年度の

野木町の規定に基づき、令和元年度の野木町の職員人事行政等について、お知らせします。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

職員の任用については、競争試験による任用と選考による任用があります。

◆競争試験による任用

- ・競争試験は小山ブロック市町等職員採用試験事務共同実施協議会に委託しています。
- ・選考により任用する職以外の職(事務職等)

【採用試験の実施状況】(令和元年度実績)

試験区分		受験者	最終合格者
一般行政職	一般事務	21名	4名

◆選考による任用

- ・係長以上の職またはこれに相当するものと町長が認める職
- ・法令上の資格若しくは技能等を必要とする職(保健師、栄養士等)

◆職員数の状況

【年齢階層別職員の状況】(平成31年4月1日)

年齢	人数	構成比
19歳以下	0名	0.0%
20歳以上 29歳以下	39名	22.2%
30歳以上 39歳以下	53名	30.1%
40歳以上 49歳以下	46名	26.1%
50歳以上 59歳以下	38名	21.6%
合計	176名	100.0%

【職名別職員の状況】(平成31年4月1日)

組織上名	職員数	構成比
部長級	4名	2.3%
課長級	14名	7.9%
課長補佐	15名	8.5%
係長	34名	19.3%
主任	19名	10.8%
主査	33名	18.7%
主事	34名	19.3%
主事補	4名	2.3%
保健師	9名	5.1%
言語聴覚士	1名	0.6%
土木技師	1名	0.6%
社会福祉士	1名	0.6%
用務員	3名	1.7%
運転手	4名	2.3%
給食調理員	0名	0.0%
合計	176名	100.0%

【部門別職員数の状況】

(各年4月1日)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		30年度	元年度		
普通会計部門	議会	3	3	0	
	総務	51	50	▲1	契約管財係付け県派遣終了のため(▲1)
	税務	13	12	▲1	資産税係の正職員1名減(▲1)
	労働	0	0	0	
	農水	10	11	1	農業振興係付け県派遣の開始のため(1)
	商工	4	4	0	
	土木	16	14	▲2	都市計画係1名減、建設係事務量縮小(▲2)
	民生	16	17	1	総合サポートセンター開設のため(1)
	衛生	14	15	1	子育て包括支援センター設置のため(1)
	小計	127	126	▲1	
公営企業等会計部門	教育部門	27	30	3	文化会館の直営化による職員の採用のため(3)
	消防部門	0	0	0	
	小計	154	156	2	
	水道	5	5	0	
公営企業等会計部門	下水道	4	4	0	
	その他	10	11	1	後期高齢医療広域連合へ派遣のため(1)
	小計	19	20	1	
合計		173 [198]	176 [198]	3 [0]	

- ※ 1. 平成31年度地方公共団体定員管理調査による。
2. 職員数は一般職に属する職員数である。
3. [] 内は、条例定数の合計である。

2. 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

①人件費の総額

(令和元年度一般会計決算見込)

人口 (平成31年 3月31日 現在)	歳出額	人件費	人件 费率
25,612 名	8,175,777 千円	1,521,271 千円	18.6%

②一般職員の給与費

(令和元年度一般会計決算見込)

給料	570,432千円
職員手当	147,408千円
期末勤勉手当	239,224千円
合計	957,064千円

※人件費には、一般職員のほか町長等特別職、議会議員、各種行政委員会等の特別職に支給される給料、報酬等が含まれています。

③特別職の報酬、手当 (平成31年4月1日現在)

区分	給料月額等	備考
給料	町長	702,000円 10%減額
	副町長	589,000円 5%減額
	教育長	568,000円 3%減額
報酬	議長	350,000円
	副議長	280,000円
	議員	260,000円
期末手当	町長	6月期 1.675月分
	副町長	12月期 1.675月分
	教育長	
	計	3.35月分
	議長	6月期 1.675月分
	副議長	12月期 1.675月分
	議員	
	計	3.35月分

④職員の平均給料月額及び平均年齢
(平成31年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職 (事務職員、技術職員)	298,900円	39.6歳
技能労務職 (運転手、調理員)	290,500円	52.5歳

⑥職員の経験年数別・学歴別給料月額
(平成31年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	246,467円	332,667円	393,900円
	高校卒	212,000円	— 円	366,200円

⑧職員の手当状況 (平成31年4月1日現在)

区分	内容		
扶養手当	配偶者	6,500円	
	子	10,000円	
	その他の扶養親族	6,500円	
	16歳から22歳の子1名につき	5,000円加算	
通勤手当	公共交通機関利用 自家用車など利用	運賃相当額 2km以上2,000円から	
住居手当	借家	家賃に27,000円以内	
期末勤勉手当	支給月	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.3月分	0.895月分
	12月期	1.3月分	0.895月分
	計	2.60月分	1.79月分
	職制上の段階、勤務の級等による加算措置があります。		
退職手当	勤続年数	自己都合	応募・定年
	20年	19.6695月分	24.586875月分
	25年	28.0395月分	33.27075月分
	35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	定年前早期退職者応募認定制度による特別措置があります。		
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合		3.9%
	支給総額		147千円
	手当の種類(手当数)		4
時間外手当	31年度	支給総額	70,550千円
		職員1人当たり支給年額	452千円
	30年度	支給総額	45,198千円
		職員1人当たり支給年額	293千円

⑤職員の初任給
(平成31年4月1日現在)

区分		支給額
一般行政職	大学卒	180,700円
	高校卒	148,600円
技能労務職	高校卒	146,000円

⑦一般行政職の級別職員数の状況
(平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務	職員数	構成比
1級	主事・技師・主事補・技師補	13名	9.9%
2級	主事・技師	23名	17.5%
3級	主査	24名	18.3%
4級	主任	44名	33.6%
5級	副主幹	11名	8.4%
6級	主幹	12名	9.2%
7級	参事	4名	3.1%

※平成31年度公務員給与実態調査による。

⑨勤務時間の状況

- ・始業終業時間
8時30分～17時15分
※勤務の特殊性がある場合は、別に勤務時間を定めます。
- ・休憩時間 12時～13時

⑩年次有給休暇

- ・一の年度において、20日以内
- ・取得状況
平均使用日数9.3日

⑪特別休暇

特別休暇は、選挙権の行使、結婚、出産、忌引、交通機関の事故その他特別の事由により勤務しないことが相当と認められる休暇

⑫介護休暇

- 【概要】
職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等の負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護で、勤務しないことが相当と認められる場合で、その勤務しない時間につき給与減額をする制度
- ・取得状況なし

⑬病気休暇

- 【概要】
職員が負傷又は疾病のため療養する必要がある場合で、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合
- ・医師等の証明書が必要な病気休暇の取得状況
8名

3. 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業

◆育児休業及び部分休業

【概要】

- 子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進するとともに、行政の円滑な運営に資することを目的とする制度
- ・育児休業利用状況 5名
(生後3年に達しない子を養育している職員)
 - ・部分休業利用状況 3名
(3歳に満たない子を養育している職員が復職した場合に取得できる・勤務しない時間給与減額)
- (2) 自己啓発休業
- 地方公務員法第26条の5の規定に基づき、公務に関する能力向上を目的として、大学等課程の履修又は国際貢献活動のため休業する制度
- ・自己啓発休業利用状況 なし
- (3) 修学部分休業
- 地方公務員法第26条の2の規定に基づき、公務に関する能力向上を目的として、学校教育法に規定する各種教育施設で、勤務時間の一部を修学のために休業する制度
- ・修学部分休業利用状況 1名
- (4) 配偶者同行休業
- 地方公務員法第26条の6の規定に基づき、配偶者の勤務や修学等の外国滞在に同行するため休業する制度
- ・配偶者同行休業利用状況 なし

4. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分

①分限処分制度の概要

地方公務員法第28条第3項の規定に基づき、職員の意に反する降任、免職、退職をさせることができる制度

②分限処分の状況 2名

(2) 懲戒処分

①懲戒処分の概要

地方公務員法第29条第4項の規定に基づき、戒告、減給、停職及び免職の処分をする制度

②懲戒処分の状況 0名

5. 職員の服務の状況

(1) 服務規律の概要

全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、誠実かつ公正に職務に専念する規律

(2) 服務規律の確保のために

- ・地方公務員として相応しい接客等を行うために野木町職員接遇マニュアルの実施
- ・野木町人材育成基本方針の実施

6. 退職管理の状況

退職時課長職以上の職員で、令和2年4月1日以降再就職した者 0名
(本町で再任用された者を除く)

7. 職員の研修及び人事評価の状況

(1) 研修の実施状況(受講者数)

- ・小山地区職員研修協議会研修…118名
- ・栃木県市町村職員研修協議会研修…26名
- ・その他…44名

(2) 職員の人事評価の実施状況

「人事評価制度」を平成28年度から導入・実施し、平成30年度の評価結果については、令和元年度6月期及び12月期の勤勉手当、1月期の昇給に反映しました。

区 分	内 容
目的	職員の能力及び業績を公正に把握することで、主体的かつ高い能力を持った公務員の育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理により、組織全体の士気高揚、公務能率の向上、住民サービス向上を図る。
評価対象者	一般職の職員
評価項目	【能力評価】評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価 【業績評価】職員があらかじめ設定した業務目標の達成度その他設定目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価
評価期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康の保持増進対策

- ・健康診断
一般健康診断、がん検診、ストレスチェック診断
- ・メンタルヘルス対策
カウンセリングの実施

(2) 労働安全衛生に関する事項

- ・野木町職員安全衛生管理委員会の設置

(3) 災害補償の実施状況

①公務災害補償制度の概要

地方公務員法第45条第1項の規定に基づき、職員が公務により死亡、負傷若しくは疾病し、または障害状態になった場合において、補償する制度

②認定件数 0件

(4) 職員互助会への補助の実施状況

- ・職員互助会が実施する職員の福利厚生事業に対し、1人当たり1,500円の補助をしています。

9. 勤務条件に関する措置の要求の状況

係属事案はなく、令和元年度に新たな措置要求はなかった。

10. 不利益処分に関する不服申し立ての状況

係属事案はなく、令和元年度に新たな不服申し立てはなかった。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業・イベント等は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認くださいようお願いいたします。

2020
8

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表 〈野木町公式ホームページ〉<http://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分
（「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「エニスホール」を除く）

今月の納期 【町県民税】 第2期 【介護保険料】 第2期
【国民健康保険税】 第2期 【後期高齢者医療保険料】 第2期

野木町長選挙のお知らせ

【投票日時】

8月2日(日) 7時～20時

※投票所については、7月号をご覧ください。

【期日前投票期間・時間】

7月29日(水)～8月1日(土) 8時30分～20時

【期日前投票所】

役場本館2階 大会議室

※エレベーターがごさいます。

【持ってくるもの】

入場券(届いている場合)

※7月28日に発送します。配達の都合により、地域によって到達日に違いがありますので、ご了承ください。

【投票できる方】

- ・平成14年8月3日以前に生まれた方
- ・令和2年4月27日以前に野木町に住民票が作成された、又は転入届をした方で、引き続き住んでいる方

新型コロナウイルス感染症への対応について

投票所や開票所において、手指消毒液の設置や換気、鉛筆の消毒などの対応を行います。

投票の際にはマスクの着用やせきエチケットの徹底、周りの人との距離を保った行動にご協力ください。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。

※期日前投票制度や不在者投票制度など、詳しくは広報のぎ7月号及び町ホームページをご覧ください。

問選挙管理委員会 ☎(57)4114



Jアラートの全国一斉情報伝達訓練

☎8月5日(水)11時頃

国… 情報を発信

町… ①訓練情報を受信

②防災無線及び登録制メール「野木町防災たより」の自動起動

③正常に自動起動したか確認

【防災無線放送内容例】

①チャイム音

②「これは、Jアラートのテストです」×3

③「こちらは、野木町役場です」

④チャイム音

※Jアラートは、弾道ミサイル情報・緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を人工衛星を用いて国から送信し、防災行政無線や登録制メール「野木町防災たより」を自動起動することにより、国から直接町民の皆様に対し緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

※訓練は、災害等が発生した場合又は発生が懸念される場合、中止することがあります。

問総務課 ☎(57)4112

マイナンバーカード日曜交付のお知らせ

【持参する物(必須)】

- ・カード交付の案内ハガキ
- ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】

- ・印鑑登録証
- ・住民基本台帳カード

☎8月30日(日) 9時～12時

問住民課 ☎(57)4126

国民健康保険限度額適用認定証の申請について

限度額認定証は、国民健康保険に加入されている方が入院や外来診療を受けた場合の医療費の自己負担限度額を病院に示すものです。病院に保険証と認定証を提示すると、1か月の窓口負担額のうち、保険診療分の医療費が次の表のとおりになります。

自己負担限度額は所得に応じて決まりますが、8月1日からは令和元年分の所得がもとになります。認定証が必要な方は、8月1日以降に住民課に申請してください。

【申請に必要なもの】 保険証・印鑑

- ・70歳以上75歳未満の方は、現役並み所得者Ⅰ・Ⅱと低所得者Ⅰ・Ⅱの方が対象です。
- ・自己負担限度額は1か月(各月1日～末日)の金額です。
- ・過去12か月のうちで自己負担限度額上限までの支払が4回目以降の場合、自己負担限度額が下がります。
- ・差額ベッド代や食事代は自己負担限度額に含まれません。
- ・世帯に所得を申告していない方がいる場合、申告していただいた後に判定されます。
- ・国民健康保険税を納めていない場合、認定証を交付できないことがあります。

【70歳未満の方】

区分	所得要件	自己負担限度額	4回目以降
ア	旧ただし書所得 901万円超	252,600円+ (医療費の総額-842,000円) ×1%	140,100円
イ	旧ただし書所得 600万円 ～901万円以下	167,400円+ (医療費の総額-558,000円) ×1%	93,000円
ウ	旧ただし書所得 210万円 ～600万円以下	80,100円+ (医療費の総額-267,000円) ×1%	44,400円
エ	旧ただし書所得 210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税	35,400円	24,600円

※旧ただし書所得とは、総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額です。

【70歳から75歳未満の方】

区分	外来(個人単位) の限度額	外来+入院 (世帯単位) の限度額	4回目以降
現役並み所得者	Ⅲ ※1	252,600円+ (医療費の総額-842,000円)×1%	140,100円
	Ⅱ ※2	167,400円+ (医療費の総額-558,000円)×1%	93,000円
	Ⅰ ※3	80,100円+ (医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円
一般	18,000円 ※4	57,600円	
低所得者	Ⅱ ※5	8,000円	なし
	Ⅰ ※6	15,000円	

※1 現役並み所得者のうち、課税所得690万円以上の方

※2 現役並み所得者のうち、課税所得380万円以上690万円未満の方

※3 現役並み所得者のうち、課税所得145万円以上380万円未満の方

※4 年間(8月～翌年7月)の限度額は14万4,000円(一般、低所得者Ⅰ・Ⅱだった月の外来自己負担額の合計の限度額)

※5 世帯主およびすべての国保加入者が住民税非課税の世帯の方

※6 世帯主およびすべての国保加入者が住民税非課税の世帯の方で、かつ世帯全員の所得が0円の世帯の方

問住民課 電話(57)4136



マイナンバーカードの有効期限をご確認ください

マイナンバーカードを20歳未満で作成した方や、カードに電子証明書を搭載された方は、発行日から5回目の誕生日で有効期限が終了します。

有効期限満了が近い方で引き続きご利用を希望される方は、住民課窓口にて更新手続きをしてください。更新手続きは有効期限の3か月前から行うことができます。

更新対象の方には、有効期限の約3か月前にJ-LIS(地方公共団体情報システム機構)から更新手続きの通知書が送付されます。

なお、カードの期限はカードの券面、電子証明書の期限は券面又はカード交付時にお渡しする電子証明書の写しでご確認ください。

問住民課 ☎(57)4126



結核検診

新型コロナウイルス感染症の影響で延期となっていた結核検診を実施いたします。

【対象者】

65歳以上の方で野木町に住所を有する方(令和2年度中に65歳になる方を含みます。)※職場などで検診を受ける機会のある方は対象となりません。

※65歳以上の方に通知にてお知らせいたします。(ただし、過去に通知不要のご連絡をいただいた方には通知しません。)

☎・所日程表のとおり

【受付方法】

通知を持参し、直接会場へお越しください。
※マスクの着用をお願いします。
※受付で検温を実施します。体調のすぐれない方はご遠慮いただくことがあります。
※どちらの会場でも受けることができます。
※駐車場が狭い会場もありますので、お車をご利用の際は、町保健センター(役場敷地内)にお越しください。

月日	時間	検診会場
9月1日(火)	9:00~12:00	野木町保健センター
	13:30~15:00	野木町総合サポートセンター ひまわり館
9月2日(水)	9:00~9:40	野木3集会所
	10:00~10:20	御林集会所
	10:40~11:10	若林集落センター
9月3日(木)	13:00~14:20	潤島コミュニティセンター
	8:30~9:00	本新田コミュニティセンター
	9:20~9:40	下影公民館
	10:00~11:30	寺内整形外科
9月4日(金)	13:30~15:00	松原コミュニティセンター
	8:00~10:00	ヤオコー野木店
	10:20~11:10	土地区画整理記念会館
9月7日(月)	11:30~12:30	小山農協野木支店
	8:30~9:10	野木神社
	9:30~10:10	野渡コミュニティセンター
	10:30~10:50	野渡5公民館
9月9日(水)	11:10~11:30	野木原集会所
	11:50~12:10	矢畑農産物直売所
	8:30~9:10	川田集落センター
	9:30~10:10	岩崎医院東駐車場
	10:30~10:50	佐川野下研修館
9月10日(木)	11:10~11:40	御門中根集落センター
	13:00~14:00	老人福祉センター
	9:00~12:00	野木町保健センター
	8:30~9:30	野木エニスホール
9月11日(金)	9:50~10:50	野木町総合サポートセンター ひまわり館
	11:10~12:10	中之内公民館
9月14日(月)	8:30~9:10	中谷生活センター
	9:30~12:00	野木町立図書館
	13:30~15:00	野木町保健センター

問健康福祉課 ☎(57)4171

広告

行政書士

雪華法務事務所

相続・遺言・家族信託と
建設・産廃業許可の専門家
持続化給付金申請サポート

↑ダイヤモンド社の書籍に掲載されました

相続のご相談は 初回無料

土日祝・夜間、出張のご相談もOK

古河市中央町1-8-5 ☎0280-33-3685

からだスッキリ教室〈運動編〉

新型コロナウイルス感染拡大防止のため内容を変更して実施します。

〔1〕保健センター ※事前予約制

A・Bどちらかのコースと時間帯をお選びください。(A・Bコース共に内容は同じです。)

【Aコース(3回)】

9月7日(月)、11月2日(月)、2月1日(月)

【Bコース(3回)】

10月5日(月)、12月7日(月)、3月1日(月)

【時間帯】

①13時30分～14時 ②14時30分～15時

③15時30分～16時

④各回15名(入れ替え制) 1レッスン30分

【予約開始日】

8月3日(月)～

※定員になり次第締切とさせていただきます。

〔2〕野木会館・北斗自治会館(自家用車で来場不可)

日程	場所	時間
10月16日(金)	野木会館	①10時15分～10時30分 ②10時30分～10時45分
11月26日(木)	北斗自治会館	各回10名程度(入れ替え制) 1レッスン15分

※健康相談を9時30分～11時30分に同会場で行っています。

【講師】

大野久子 氏

【持ち物】

運動できる服装、室内用シューズ、水分、タオル、靴を入れる袋(保健センターのみ)

◇感染拡大防止のため、次のことをお願いします。

- ・各自マスクを着用してください。
- ・受付の際に体温や健康状態を確認させていただきます。(教室にお越しいただく前に自宅で体温測定をお願いいたします。)
- ・体調がすぐれない場合(平熱より高い体温や風邪症状等)はご遠慮いただくことがあります。
- ・運動中や開始前・終了後の会話をなるべく控えてください。

問健康福祉課 ☎(57)4171

献血にご協力ください

血液は人工的に作ることができません。一人でも多くの人を救うため、みなさまのご協力をお願いいたします。

☎8月28日(金)10時～12時

所町保健センター

※全血献血のみです。成分献血はありません。

問健康福祉課 ☎(57)4171



高齢者福祉計画等作成委員会 委員公募

町の高齢者福祉に関する基本指針「野木町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を見直すにあたり、広く町民の皆さんのご意見を伺い、計画に反映させるため、町高齢者福祉計画等作成委員会の委員を公募します。

【公募人数・要件】

- ・満65歳以上の方 1名
- ・満40歳以上64歳以下の方 1名
- ・町内在住で、委員会に出席できる方

※年齢は令和2年4月1日現在

【公募期間】

8月5日(水)～21日(金)

〈持参の場合〉 土日を除く

〈郵送の場合〉 当日消印有効

【選考と結果の通知】

応募者の中から地域・年齢・性別などを勘案して選考、結果を8月下旬に郵送により公募者本人に通知します。

【委員会の開催】

9月～令和3年3月(3回程度)

原則、平日午後開催

【応募方法】

申込書に必要事項を記入し、持参、郵送、Eメールいずれかの方法で健康福祉課まで提出。

※申込書は健康福祉課で配布しています。

(町ホームページからダウンロードも可能)

【提出先】

〒329-0195(住所不要)

健康福祉課高齢対策係 宛

✉kenkoufukushi@town.nogi.lg.jp

問健康福祉課 ☎(57)4173

戦没者追悼式

先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、再びこのような不幸を繰り返さないことを誓い、恒久平和を祈念するため戦没者追悼式を次のとおり行います。

日 8月19日(水) 受付・・・9時30分～
開始・・・10時

所 エニスホール小ホール 対 参列を希望される方

【町遺族会会員】

遺族会地区役員を通して申し込みください。

【会員以外の方】

式当日、直接会場へお越しください。

問 健康福祉課 ☎(57)4172

赤十字幼児安全法講習

日 9月8日(火) 13時30分～15時30分

所 ひまわり館 多目的室 対 町在住・在勤の方

定 10名 料 無料

容 子どもに起こりやすい事故の予防と応急手当、乳幼児の一次救命処置

【講師】

日本赤十字社栃木県支部 浅賀昌代 氏

申 8月3日(月)～28日(金) 電話又は直接問合せ先へ

※当日受付で検温を実施します。体調の優れない方はご遠慮いただく場合があります。

※マスクの着用をお願いいたします。

問 ひまわり館 ☎0280(33)6878

狂犬病予防注射について

4月に予定しておりました集合狂犬病予防注射について、新型コロナウイルスの影響から急遽中止となり、犬の飼養者の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

現在、集合狂犬病予防注射については今年度中に実施の目処が立っておりません。しかし、狂犬病予防注射は犬1頭につき年に1度の接種が義務付けられておりますので、飼養者の皆様は、すみやかにお近くの動物病院等で犬に狂犬病予防注射を接種していただきますようお願い申し上げます。

(町内) 動物病院	住所	電話番号
のぎ動物病院	丸林609-1	☎(57)0112
青木動物病院	友沼2134	☎(56)2508

問 生活環境課 ☎(57)4131

町営墓地使用者募集のお知らせ

【募集期間】

9月1日(火)～15日(火)

9時～12時、13時～17時

※土日を除く

【受付場所】

役場本館 1階生活環境課

【募集墓所・基数】

芝生墓地64基

※応募多数となった場合は公開抽選会による抽選となります。

また、応募多数とならなかった場合も使用区画選定のための抽選会を行います。

【公開抽選会】

10月10日(土) 9時30分～

場所：公民館 2階研修室

【募集案内の配布】

8月24日(月)から生活環境課にて配布いたします。町ホームページからもダウンロードできます。

なお、普通墓地、合葬墓地については随時募集しております。

※詳細は問合せ先へ

問 生活環境課 ☎(57)4131

8月は「道路ふれあい月間」です

道路を利用する方々に道路とふれあい、道路の役割や重要性を改めて認識していただき、道路を常に広く、美しく、安全に利用していただくため、地域の方々と協働により道路愛護活動や道路の正しい利用の啓発等を行っています。

道路は…

- ① 私たちの暮らしに必要な食物や日用品が運ばれています。
- ② 上空や地下には生活に欠かせないライフラインが収容されています。
- ③ 災害時には避難路として利用されます。
- ④ 通風や採光、緑化などの空間として役立っています。

このように道路は、交通機能・空間機能を持っています。みんなが気持ちよく道路を利用できるよう、道路愛護活動へのご協力をお願いします。

交通機能を低下させ、事故発生の原因となる恐れのある道路上の違法駐車は行わないでください。

問 都市整備課 ☎(57)4155

道路修繕箇所の情報提供のお願い

皆様の安全な通行を確保するために道路修繕等が必要な場所を見つけた場合、電話またはメールで下記連絡先までご連絡をお願いします。

現状把握のため、可能な場合は現場写真をメールに添付して頂きますようお願いいたします。

問都市整備課 ☎(57)4155

✉toshiseibi@town.nogilg.jp

第一松原踏切拡幅工事に伴う交通規制について

第一松原踏切拡幅工事のため、交通規制を実施させていただきます。規制期間中は終日、歩行者を含め全面通行止めとなります。

ご理解ご協力をお願いいたします。

【工事名】

第一松原踏切拡幅工事

【工事場所】

野木町大字友沼地内
(野木幼稚園前)

【規制内容】

終日全面通行止め

【通行止め期間】

10月1日(木)0時
～11月30日(月)24時

問都市整備課 ☎(57)4169



「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」パネル展示

戦後75年を迎えるにあたり、戦争の悲惨さと、原爆の恐ろしさ、平和の尊さを、後世に語り継いで行くため、「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」のパネル展示を行います。

【展示期間】 8月6日(木)～16日(日)

【展示場所】 野木町公民館2階ロビー



問政策課 ☎(57)4216

家計調査に御協力ください

総務省では、世帯における家計収支の実態を明らかにするため、家計調査を実施しています。

この度、令和2年2月から調査を実施している野木町内の対象地区にて、8月に調査世帯の交替が行われます。

調査をお願いするお宅には、栃木県知事発行の調査員証を携帯した調査員が訪問させていただきますので、御協力をお願いします。

また、これまで御協力いただきました世帯の皆様には、この場をお借りして感謝申し上げます。

※本調査において個人情報保護されます。

問栃木県統計課生活統計担当

☎028(623)2245

令和2年度一般公募普通救命講習会(第1回)

日 9月19日(土)9時～12時(受付8時30分～)

所 小山市消防本部3階大会議室

¥無料

申 8月15日(土)～31日(月)

【その他】

- ・テキストを配布します。
- ・活動しやすい服装でお願いします。

問小山市消防署救急係 ☎0285(39)6666

小山市消防署野木分署 ☎(57)1119

シルバー人材センターからのお知らせ

【入会説明会】※要予約、筆記用具持参

日 8月6日(木)14時～15時30分

所 シルバー人材センター(ホープ館南側)

対 60歳以上で野木町に在住の方

※植木剪定のできる方、大歓迎です。

【今月の刃物研ぎ開催日】

日 8月21日(金)10時～15時開催 ¥300円～

所 シルバー人材センター作業場

【「スマホの楽校」開催日】

日 第2、第4水曜日 10時～12時

所 シルバー人材センター会議室 ¥500円

【障子・襖・網戸貼り】

シルバー人材センターでは、障子・襖・網戸の張替も行っております。

問(公社)野木町シルバー人材センター

☎(56)2137

小山広域保健衛生組合 職員採用試験案内

【職種】 技師

【採用予定人数】 2名程度

【第1次試験試験】

①10月18日(日) 9時15分～12時

②小山広域保健衛生組合2階大会議室

③択一式筆記試験(一般教養、高等学校卒業程度)、
一般性格診断検査

〈一次試験合格発表〉 11月16日(月)

【受付期間】 8月3日(月)～9月4日(金)【必着】

【申込先】 小山広域保健衛生組合 総務課
〒323-0043 小山市大字塩沢604

※詳細については、町ホームページをご覧ください、
小山広域保健衛生組合へお問合せください。

問小山広域保健衛生組合 ☎0285(22)2809

税務署内部事務のセンター化の 試行について

国税庁では、適正・公平な課税・徴収を実現していく上で必要な業務改革として、税務署の内部事務の一層の正確性の向上と効率化を図ることを目的に、複数の税務署の内部事務を専担部署で集約処理する内部事務のセンター化に取り組むこととしています。

下表のとおり、本年10月から新たに栃木署、佐野署を対象に試行を開始します。

名称	税務署事務処理センター(栃木)
対象署	栃木署及び佐野署
設置場所	栃木税務署内 (栃本市河合町1番29号 栃木地方合同庁舎)
対象事務	申告書の入力処理、申告内容についてのお尋ね文書の発送などの内部事務
送付先	〒328-8666 栃木税務署内 税務署事務処理センター ※本年10月以降、申告書や申請書・届出書等を郵送により提出される場合は、税務署事務処理センター宛に送付してください。

※税務署事務処理センターの設置は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。
※納税証明書の交付や現金領収、事前予約による面接相談等の窓口対応は、従来どおりそれぞれの対象署で行います。

※対象署管内の納税者や税理士の皆様に対し、「税務署事務処理センター」から電話や文書により問合せをさせていただくことがあります。

問栃木税務署 ☎0282(22)0885

個人事業税の納税について

8月は、平成31(2019)年中に個人で事業を営まれていた方に、個人事業税が課税されます。

第一期分の納期限は、8月31日(月)ですので、最寄りの金融機関等で納付してください。

なお、第二期分の納付書も第一期分と併せて発送しますので、御留意ください。

問栃木県栃木県税事務所 ☎0282(23)3414

自衛官等採用試験のお知らせ

令和3年3・4月に入隊・入校する自衛官等を募集します。

現在、新型コロナウイルスの影響により、受付期間や各種試験日が変更となっております。

詳しい内容の確認等は下記へお問合せください。

【自衛隊小山地域事務所】

小山市駅東通り1-25-20ワタナベビル1F
☎0285(25)4763

【自衛隊栃木地方協力本部】

宇都宮市桜5-1-13
☎028(634)3385

<https://www.mod.go.jp/pco/tochigi/>
(防衛省・自衛隊ホームページ)



県南産業技術専門校10月訓練生募集

【訓練科・定員】

- ・機械加工科 5名
- ・NC機械科 10名
- ・板金溶接科 5名

①10月7日(水)～令和3年3月24日(水)

②(福)むつみ会 セルプ絆(足利市有楽町)

③就職のための技術を身につけたい方(求職者等)

④受講料無料(テキスト代等自己負担あり)

【募集期間】

8月3日(月)～9月11日(金)

【選考日】

9月16日(水)

【その他】

- ・施設内見学は随時受け付けています。
- ・求職登録されている方はハローワークを通してお申し込みください。

問栃木県立県南産業技術専門校

☎0284(91)0803

令和2年度無料調停相談会

📅 9月8日(火)10時～15時

📍 栃木市国府公民館(栃木市惣社町228番地1)

☎ 0282(27)3002

【相談内容】

(1) 交通事故、土地・家屋、サラ金、隣家とのトラブルなど

(2) 離婚、養育費、婚姻費用、離縁、相続、家庭内・親戚とのトラブルなど

※参考資料がある場合はご持参ください。

🆓 無料

【主催】

公益財団法人日本調停協会連合会

栃木調停協会

【後援】

宇都宮家庭裁判所

宇都宮地方裁判所

問 宇都宮地方・家庭裁判所栃木支部

☎ 0282(23)0225

※相談内容(1)については内線230

相談内容(2)については内線260

「子どもの人権110番」強化週間

子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るため、期間中、常設している「子どもの人権110番」の受付時間を下記のとおり延長し、子どもの人権問題に詳しい人権擁護委員が相談を受け付けます。

📅 8月28日(金)～9月3日(木)8時30分～19時
(土曜・日曜日は10時～17時)

👤 子どもに対する「いじめ」「いやがらせ」、親や大人、きょうだいなどからの「暴力」「虐待」など

【電話番号】

☎ 0120(007)110(全国共通・通話料無料)

※相談は秘密厳守です。安心してご相談ください。

問 宇都宮地方法務局 ☎ 028(623)0925



戦没者遺児による慰霊友好親善事業のご案内

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は厚生労働省から補助を受けており、先の大戦で父等を亡くされた戦没者遺児を対象とし、戦没した旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

【参加費】

10万円

※集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手数料等は含まれておりません。

※参加費は、燃料費の高騰、円安等諸般の事情により値上げする場合があります。

【参加資格】

戦没者遺児

※付添者が必要な場合は相談可。(付添者は全て自己負担)

【申込み】

締切日までに健康福祉課へ

【令和2年度・戦没者遺児による慰霊友好親善事業】

実施地域	実施時期	申込締切
ソロモン諸島	10月21日(水)～28日(水)	8月12日(水)
フィリピン(1次)	11月6日(金)～13日(金)	8月28日(金)
マリアナ諸島	11月18日(水)～24日(火)	9月9日(水)
ミャンマー・タイ	11月27日(金)～12月5日(土)	9月18日(金)
東部ニューギニア	12月15日(火)～22日(火)	10月6日(火)
ビスマーク諸島	〃	〃
台湾・パシフィック	令和3年2月1日(月)～7日(日)	11月23日(月)
マーシャル諸島	令和3年3月6日(土)～14日(日)	11月6日(金)
フィリピン(2次)	令和3年3月12日(金)～19日(金)	令和3年1月8日(金)
中国	令和3年3月22日(月)～30日(火)	令和3年1月12日(火)

【特定地域】

実施地域	実施時期	申込締切
西部ニューギニア	令和3年1月15日(金)～24日(日)	11月6日(金)
東部ニューギニア	令和3年2月10日(水)～17日(水)	12月2日(水)
ミャンマー	令和3年2月24日(水)～3月4日(木)	12月16日(水)

問 一般財団法人日本遺族会

☎ 03(3261)5521



野木ホフマン館

問野木ホフマン館 ☎0280(33)6667

○講座・教室の申込受付は月曜を除く 9時～17時



渡良瀬遊水地野鳥観察会 ～ツバメのねぐら入り～

㊦ 8月20日(木) 16時30分～19時(予定)
(雨天時は翌日に順延、それ以降は中止)

【集合場所】

野木ホフマン館(野木町交流センター)
16時30分集合

【講師】

真瀬勝見 氏

㊦ 先着15名(町内在住在勤者)

¥無料

㊦ 8月1日(土)～14日(金)

問合せ先に電話で申込み

【その他】

帽子、歩きやすい靴や服装でご参加ください。



生涯学習

○講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く
8時30分～17時



成人式実行委員を大募集！

町主催の成人式は、毎年新成人になられる方々で実行委員会を設け、式の運営を行っています。

中学校時代の仲間と成人式に実行委員として参加協力してみませんか。

多くの方々の参加をお待ちしています。参加希望の方は、ご連絡ください。

【対象】

平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方

【内容】

成人式は令和3年1月10日(日)を予定しています。成人式までに3回程度の実行委員会を開催する予定です。

式の運営方法等を話し合っただき、前日の準備から当日の式典等の運営まで行います。

問生涯学習課 ☎(57)4188



スポーツ

○講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く
8時30分～17時

○元気の出るスポーツクラブの受付は月曜日、
土日祝日を除く 9時～17時



第3回年齢別バドミントン 大会(団体戦)

日々の練習の成果をこの機会に試してみませんか？皆様のご参加を心よりお待ちしております。

㊦ 9月6日(日) 8時45分～

所野木第二中学校体育館

【種目】

〈団体戦(男子複、女子複、混合複)〉

- ・ 1チーム4～6名で上記ダブルスが構成できるメンバー
- ・ 平均年齢に応じて2クラスで実施

対一般男女 中学生以上

¥1チーム8,000円

㊦ 8月1日(土)～28日(金)までに問合せ先へ

問町バドミントン協会事務局 九頭見

✉nogi.bado@gmail.com



スポーツ・文化の全国大会 等出場補助金

スポーツ・文化の全国大会等への出場に対する補助金を交付しています。

【対象となる人】

- ・ 町内の小、中学生
- ・ 町在住の高校、大学生
- ・ 町在住及び町内在勤者

【対象となる大会】

日本中学校体育連盟・日本体育協会または同協会の加盟団体・文部科学省など政府関係機関が推薦などを行っている大会

- ・ 関東大会(東日本大会) など
- ・ 全国大会
- ・ アジア大会
- ・ 世界大会

【補助金額(1人あたり)】

- ・ 小中学生・・・交通費及び必要に応じて宿泊費
- ・ 高校生以上・・・大会に応じ、3千円～5万円

※詳細は問合せ先へ

問生涯学習課 ☎(57)4187



野木エニスホール

問野木エニスホール ☎(57)2000

○お問合せは、火曜日を除く 8 時 30 分～17 時



エニスホール秋のピアノ トライアル

野木町が誇る 3 台のフルコンサートピアノ「スタインウェイ D」「ヤマハ CFⅢ S」「ベーゼンドルファー 275」。

この機会に野木エニスホールで演奏してみませんか？

日時	場所	使用ピアノ
9 月 19 日 (土) 9:00～20:00	大ホール	ベーゼンドルファー 275
	小ホール	ヤマハ CFⅢ S
9 月 20 日 (日) 9:00～20:00	大ホール	スタインウェイ D
	小ホール	ベーゼンドルファー 275
9 月 21 日 (月・祝) 9:00～20:00	大ホール	ヤマハ CFⅢ S
	小ホール	スタインウェイ D

【参加費】

〈大ホール〉1,000 円 〈小ホール〉700 円

【受付日時】

〈町内在住者〉8 月 22 日 (土) 9 時～

※野木町にお住まいの方の先行予約を受付いたします。受付の際には演奏される方が野木町にお住まいであることを確認できるもの(免許証、パスポート、保険証など)をお持ちください。

〈町外在住者〉8 月 23 日 (日) 9 時～

〈電話予約〉8 月 23 日 (日) 13 時～

【受付場所】

エニスホール第 2 会議室

※混雑時以外は事務室にて受付します。

【受付方法】

①先着順の受付になります。(全 66 枠)

②申込用紙に記入して参加費とあわせてお申込みください。

※キャンセル等があっても、入金後の返金はありません。

③お申込みは本人または代理の方が行い、小学生以下の方は保護者が同伴してください。

※1 人 1 回までのお申込みとなります。

④営利目的での使用はできません。

【申込先】

野木エニスホール ☎(57)2000



としょかん

問町立図書館 ☎(57)2811

○開館時間は、9 時 30 分～18 時

貸出カードは 3 年毎に更新が必要です。更新の際は身分証明書の呈示をお願いいたします。(更新時期になりましたら、カウンターでお知らせいたします。なお、カードはそのまま使用します。) ※マスクの着用など咳エチケットにご協力ください。

※具合の悪い方のイベント等への参加はご遠慮ください。



おはなし会

☆グレース森

8 月のグレース森おはなし会は、おやすみです。

☆昔話の会

「子どものためのおはなし会」-夏-

☎ 8 月 7 日 (金) 15 時～15 時 30 分

【プログラム】 「ついでにペロリ」(おはなし)
「三びきのこぶた」(絵本) 他

対 3 歳位～小学生

☆しゃぼんだま(図書館職員)

☎ 8 月 8 日 (土) 11 時～11 時 30 分

容 ♪ 絵本よみきかせ ♪ 工作等

対 幼児～小学生

☆ピノキオ

☎ 8 月 11 日 (火)、18 日 (火)、25 日 (火)
11 時～11 時 20 分

容 ♪ 絵本よみきかせ ♪ 紙芝居 ♪ 手あそび

対 幼児

※会場は 2 階ホールです。

※対象は目安ですので、お気軽にご参加ください。





図書館読書サロン

～好きな作品について話し合しましょう～

心を揺さぶられた本、楽しく読んだ本、考えさせられた本などを紹介しあい、読書の楽しさの輪を広げましょう。作品の種類は問いません。

日 8月23日(日)14時～15時30分

所 図書館 2階研修室

料 無料

申 不要

【主催】 読書のまちづくり応援団

問 松澤 ☎090(7730)1966



移動図書館巡回日程

8月の移動図書館はお休みです。



わくわくおはなしカーニバル 2020

ちびっこ、あつまれ！今年もわくわくおはなしカーニバルがやってくる♪

図書館からおはなしの世界にしゅっぱーつ！

日 9月5日(土)※2回公演

①10時30分～11時15分

②13時30分～14時15分

所 図書館 2階ホール

容 人形劇 日本昔話より「ねずみのすもう」 他

【出演】

アトリエびっき 加藤 美智子 氏

対 幼児～小学生、保護者

定 各公演先着25名

料 無料

申 8月5日(水)～19日(水)

図書館カウンターまたは電話で受付

※駐車場には限りがございます。お車でお越しの方は、なるべく乗りあわせをお願いします。

※新着図書案内は、図書館内に掲示してあります。
図書館ホームページ(資料検索→新着資料検索)でも確認できます。



人権標語

つくろうよ 心かよわせ みんなの笑顔

友沼小学校 菅原 陽斗

すがわら はると

(令和2年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)

第7回キラリと光る読書のまち野木コンクール

- 【募集部門及び区分(4部門)】 ①おはなしの絵・ゆめの絵…幼稚園・保育園の部
 ②読書感想画…小学生低学年・中学年の部・高学年の部
 ③読書感想文…小学生低学年・中学年の部・高学年の部、中学生の部
 ④俳句…一般の部

- 【応募資格】 ①おはなしの絵・ゆめの絵…(1)野木町内の幼稚園・保育園等に通っている方
 (2)野木町内にお住まいで町外の幼稚園・保育園等に通っている方
 ②③読書感想画、読書感想文…野木町内の小中学校に通っている方
 ④俳句…町内在住の高校生以上の方

- 【応募要項】 ・応募作品は未発表のもので、各区分一人1作品とします。
 ・各部門の詳しい内容については、それぞれの応募要項をご覧ください。応募要項は、各幼稚園、保育園と各小中学校を通じて配布するほか、図書館でもお配りいたします。

- 【応募方法】 ①おはなしの絵・ゆめの絵…応募資格(1)の方は通っている幼稚園・保育園に提出してください。
 応募資格(2)の方は図書館に直接提出してください。
 ②③読書感想画、読書感想文…通っている学校に提出してください。
 ④俳句…図書館に直接提出してください。

【応募期間】 8月4日(火)～9月18日(金) ※休館日除く

- 【表彰】 ・審査の結果、入賞された方には賞状を授与いたします。
 ・表彰式の日程は、後日お知らせします。

令和元年度の利用状況等についてお知らせします

一般	
①沈黙のパレード	46回
②かがみの孤城	44回
③昨日がなければ明日もない	42回
児童	
①しろくまちゃんのほっとけーき	62回
②ノンタンおやすみなさい	49回
③たまごのあかちゃん	45回
郷土	
①野木町史 民俗編	22回
②古河藩	21回
③野木町史 歴史編	15回
CD	
①B O O T L E G	24回
②ちあきなおみ	24回
③P L A Y	19回
DVD	
①アナと雪の女王	30回
②アナと雪の女王 家族の思い出	30回
③おしりたんてい 3	29回

本館の利用状況 ※()内は1日平均	
開館日数	301日
入館者数	107,310人(357人)
貸出利用者数	41,503人(138人)
貸出図書数	148,800冊(494冊)
(内訳) 一般	90,118冊(299冊)
児童	57,204冊(190冊)
郷土	1,460冊(4.9冊)
参考	18冊(0.06冊)
貸出布絵本数	240点(0.8点)
貸出雑誌数	10,659冊(36冊)
貸出ビデオ数	239点(0.79点)
貸出CD数	5,076点(16.9点)
貸出DVD数	6,290点(20.9点)
貸出テープ数	5点(0.017点)
新規登録者数	502人(1.7人)
学習室の利用者数	3,809人(13人)
駅返却ポスト利用冊数	5,032冊(16.7冊)

学校移動図書館の利用状況 (小学校5校、幼稚園2園、保育園2園)	
巡回日数	58日
貸出利用者数	7,752人
貸出図書数	16,124冊
本館の所蔵状況	
図書数	154,999冊
(内訳) 一般	103,733冊
児童	41,279冊
郷土	5,410冊
参考	4,577冊
布絵本数	99点
雑誌数	3,493冊
ビデオ数	744点
CD数	4,776点
DVD数	979点
テープ数	71点
ブックスタートの実施状況	
参加組数 (4か月児健診時)	162組
参加組数 (8か月児健診時)	148組

●あかつか児童センター

問 ☎ (54) 1440

❖【幼児クラブ】よちよちカフェ 各回10時30分～11時30分

日 8月20日(木) 赤ちゃん体操とカニさんの制作
27日(木) 赤ちゃん体操とカニさんの制作

対 0～1歳児と保護者 ※申込あり



❖【幼児クラブ】ひよこぐみ 各回10時30分～11時30分

日 8月18日(火) マット遊び
25日(火) リトミック

対 0～2歳児と保護者 ※申込あり

❖【幼児クラブ】ちゅーりっぷぐみ 各回10時30分～11時30分

日 8月21日(金) 遊べるおもちゃ制作
28日(金) リトミック

対 3～5歳児と保護者 ※申込あり

❖【幼児クラブ】ハッピーバースデー

日 開館日の10時～12時、13時～17時

対 幼児クラブに登録の8月生まれの乳幼児と保護者

❖げんキッズ～海の仲間とあそぼう!(親子でゲームと制作)～

日 8月22日(土) 10時30分～11時30分

対 4歳以上の幼児と保護者 ※申込あり



❖将棋道場

日 8月19日(水) 15時30分～16時30分

対 小学生

❖ウォーターバトル

日 8月23日(日) 11時～12時

対 小学生 ※申込あり

【持ち物】着替え、タオル、飲み物

❖金魚すくいゲーム～手作り金魚をつかまよう!～

日 8月13日(木)～16日(日) 10時30分～11時30分
14時～15時

対 全利用者



❖やってみよう!～自由工作～

日 8月21日(金)～23日(日) 14時～17時

対 全利用者

※申込みのあるイベントは8月3日(月)から受付になります。(先着順)

●新橋児童館

問 ☎ (57) 9155

❖昔あそび

日 8月3日(月) 10時30分～11時30分
14時～15時

対 小学生 ※人数制限あり要予約

❖スタディーウィーク

日 8月2日(日)～12日(水)

対 小学生

【持ち物】夏休みの宿題



❖らくがきウィーク

日 8月13日(木)～16日(日) 終日

対 全利用者



❖しゃぼん玉ウィーク

日 8月17日(月)～21日(金) 10時30分～11時30分

対 幼児(1歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

【持ち物】着替え、飲み物、タオル



❖からだ動かそ!～あたま動かそ?～

日 8月23日(日) 14時～15時

対 小学生 ※人数制限あり要予約

【持ち物】飲み物

❖おおきくなったね

日 8月25日(火)～31日(月) 10時30分～11時30分

対 乳幼児(0歳～6歳)と保護者

❖レッツ!ダンス

日 9月3日(木) 10時30分～11時30分

対 幼児(1歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

【持ち物】飲み物、タオル

❖防災グッズ作り(非常食作り体験)

日 9月5日(土) 10時30分～11時30分

対 小学生 ※人数制限あり要予約

【持ち物】飲み物、タオル

※予約はすべて8月2日(日)からになります。

～児童館ご利用の皆様へ～

- ・水分補給に水筒をご持参ください。
- ・館内では激しい運動はできないので、ご協力ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、イベントを中止させていただく可能性があります。詳しくは問合せ先まで。
※申込みのあるイベントは、電話申込も可能となっております。定員になり次第、締め切らせていただきます。
※この他にも、年齢に合わせたイベントを行っております。詳細は、野木町ホームページ又はおたよりをご覧ください。
※料金・申込方法などの記載が無いものは、無料および申込不要です。

相談コーナー

名 称	日 時	場所等	内容・対象	相談員	問い合わせ先
総合相談	月～土曜日 8時30分～17時15分	ひまわり館	健康・福祉及び子育てなど	社会福祉士 保健師 保育士	ひまわり館 ☎(33)6878
心配ごと相談	8月5日(水) 10時～12時	ホープ館	日頃の悩みなど日常生活について	民生児童委員 保護司 人権擁護委員	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
野木町地域包括支援センター	月～金曜日 8時30分～17時15分 (緊急時は上記以外でも)	【本センター】 ひまわり館 【サブセンター】 ホープ館内	高齢者についての介護相談・総合的な相談	保健師 社会福祉士 介護支援専門員	本センター ☎(57)2400 サブセンター ☎(23)2200
こころの相談	8月24日(月)(要予約) ①10時～10時50分 ②11時～11時50分	町保健センター	メンタルヘルス相談	心理士	健康福祉課 ☎(57)4171
よりそいホットライン	24時間いつでも	電話相談 ☎0120(279)338	生活の困窮、心の悩み、暴力被害、仕事、自殺念慮などの幅広い悩み	相談員	一般社団法人社会的包摂サポートセンター ✉ admin@279338.jp
いのちの電話	365日24時間 (毎月10日はフリーダイヤル実施日)	【電話相談】 ○365日24時間 ☎028(643)7830 ○毎月10日(フリーダイヤル実施日) ☎0120(783)556	自殺予防相談	相談員	栃木いのちの電話事務局 ☎028(622)7970
子育てサロン	8月17日(月) 10時～12時	新橋児童館	子育てについて	児童館職員	新橋児童館 ☎(57)9155
	8月24日(月) 10時～12時	あかつか児童センター	子育てについて	センター職員	あかつか児童センター ☎(54)1440
健康相談	毎週水曜日(要予約) 午前中	町保健センター	健診結果や健康について	保健師 栄養士	健康福祉課 ☎(57)4171
幼児ことばの教室	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	幼児ことばの教室 (町武道館裏) (窓口:こども教育課)	ことばの発育で気になる事など	言語聴覚士	幼児ことばの教室 ☎(57)4209
教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	町こども教育課	児童生徒・保護者の方の悩み、教育に関する相談	相談員	こども教育課 ☎(57)4209
あすなろ教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～15時	あすなろ教室相談室 (町武道館裏)	不登校に関する相談	相談員	あすなろ教育相談室 ☎(57)4189
野木町障がい者虐待防止センター	(来所)月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 (電話)随時	○来所 町保健センター ○電話相談 (平日)(57)4196 (休日・夜間) 090(3246)2260	障がい者の虐待についての相談・通報	町職員	健康福祉課 ☎(57)4196
障がい者相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	ひまわり館	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	ライフサポートセンターゆめ ☎(33)6951
	月～金曜日 10時～17時	丸林371-12	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	みらい ☎(57)2673
パソコンサロン	8月13日(木) 13時30分～15時30分 8月15日(土) 9時30分～11時30分	町公民館	パソコン初心者対象の相談室	パソコンサロン会員	町公民館 ☎(57)4177
交通事故巡回相談	毎月第2・第4火曜日 10時～11時20分 13時～14時20分	小山市役所 市民相談室 (市役所地下)	交通事故での損害賠償や示談交渉など	交通事故相談員	県民プラザ ☎028(623)2188
不動産無料相談	毎月23日(土日祝に重なる場合はその前日) 13時30分～16時30分 (要予約)	(公社)栃木県宅地建物取引業協会県南支部 (栃木市大宮町 2617-15)	土地・建物など不動産取引に関する相談	(公社)宅地建物取引業協会の相談員	(公社)栃木県宅地建物取引業協会県南支部 ☎0282(27)9088

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認くださいようお願いいたします。

名 称	日 時	場 所 等	内 容 ・ 対 象	相 談 員	問 い 合 せ 先
人権・行政 合同相談	8月12日(水) 9時～12時 【受付は 11:30 まで】	ひまわり館	・人権に関する相談 ・行政の仕事に関する意見、要望、相談	人権擁護委員 行政相談委員	生活環境課 ☎(57)4132
みんなの 人権110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(003)110	人権問題についての相談 (差別や虐待、パフハウ、嫌がらせ、いじめなど)	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
女性の人権 ホットライン	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(070)810 (全国共通)	夫・パートナーからの暴力やストーカー行為、女性に対する差別など、女性をめぐる様々な相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
子どもの人権 110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0120(007)110 (全国共通)	いじめや体罰、虐待など、子どもの人権問題に関する相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
DV相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	町生活環境課	配偶者・パートナーからの身体的、精神的、性的などの暴力に対する相談	町職員	生活環境課 ☎(57)4132
児童虐待相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	町別館 こども教育課 ☎0280(57)4138	児童虐待についての相談・通告	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57)4138
	24時間いつでも	(休日・夜間) 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (いちばやく)			
行政書士専門 相談	8月26日(水) 10時～12時	ホープ館	相続や遺言、農地転用、開発行為など ・予約制 ・随時受付 (先着4名)	行政書士	行政書士会小山支部 ☎080(8720)9587
法 律 (弁 護 士) 相 談	8月20日(木)要予約 10時～12時 【9月の開催日】 9月17日(木)10時～12時 (8月21日(金)～予約受付)	ホープ館	財産・扶養・土地・金銭 貸借・賠償・離婚などの 問題に関する相談 ・原則年度内に2回まで	弁護士	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
法テラス栃木	月～金曜日 9時～12時 13時～15時	法テラス栃木 (サポートダイヤル) ☎0570-078374	法的な困りごと	相談員	法テラス栃木 ☎0503383-5395
栃木県司法書 士会総合相談 センター	【小山会場】 毎月第3土曜日(要予約) 10時～15時	【小山会場】 小山商工会議所 1階談話室	不動産関係、会社 関連、裁判所手続 関連、成年後見関 連の相談、供託、 消費者金融会社等 の借金整理	司法書士	司法書士会 ☎028(614)1122
行政書士電話 相談センター	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	電話相談 ☎028(638)0919	成年後見・相続・遺 言・契約書・許認可	行政書士	行政書士会 ☎028(635)1411
消費生活相談	月～金曜日 9時～12時、13時～16時	町産業課内 消費生活センター	契約や取引に関する消費者トラブル	相談員	町消費生活センター ☎(23)1333
働く人の メンタルヘル ス相談	8月14日(金) 13時30分～16時20分	小山労政事務所 県庁小山庁舎3階	職場でストレスやメンタルヘルス不調を抱えている方、そのご家族や上司・同僚の方からの相談	産業カウンセラー	小山労政事務所 ☎0285(22)4032
借金で悩んで いませんか	平日 8時30分～12時 13時～17時	電話または面談 ☎028(633)6294	専門の相談員が丁寧にお話を伺います	相談員	財務省関東財務局 宇都宮財務事務所 ☎028(633)6294

関東どまんなかサミット情報休載のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、7月号に引き続き「関東どまんなかサミット情報」は休載いたします。再開時期については、今後の状況を踏まえ決定します。

令和2年度野木町文化祭中止のお知らせ

毎年10月～11月に開催しておりました「野木町文化祭」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止と、町民の皆様や来場されるお客様の健康・安全を第一に考え、中止することになりました。

なお、延期開催の予定もございません。

開催を楽しみにして下さっていた町民の皆様、毎年ご協力いただいている関係団体の皆様には、誠に申し訳ございませんが、事情をご理解くださいますようお願いいたします。

問野木エニスホール ☎(57)2000

へキラ輪号を
ご利用ください

総合サポートセンター「ひまわり館」でも、利用登録・利用券の購入ができるようになりました。

（キラ輪号）は、町の中ならどこからでも、どこへでも「乗り降りできる、公共の乗り合いタクシー」です。また、光南病院の往復、友愛記念病院の行きみの利用もできます。

なお、ご利用にはあらかじめ登録が必要です。詳しいことはお問合せください。

運転免許返納者にデマンドタクシー無料券を交付します

【対象者】

免許返納日が平成21年4月1日以降の方（交付は一回のみ）

【交付枚数】 20枚

【申請に必要なもの】

運転経歴証明書又は申請による運転免許の取消通知書、印鑑

問町社会福祉協議会 ☎(57)3100

都市整備課 ☎(57)4161

ひまわり館 ☎(33)6878



予約センター
☎(54)5515
【予約受付時間】
平日8時～17時

ゆーらんど（野木町健康センター）お知らせ

住所 野木町南赤塚1514
電話 0280(57)0755
指定管理者 宮ビルサービス㈱
休館日 火曜日

★8月のお風呂 温泉…（男女露天風呂）8日（土）・9日（日）・22日（土）・23日（日）《西那須野温泉大鷹の湯》

★毎週金曜日 かわり湯…トロピカル湯

※開館時間10時～20時 ※酒類の持ち込み禁止 ※ゆーらんどに入館する際に入場料が必要になります。

※都合により変更、臨時休館になる場合がございます。詳しくはお問い合わせください。

野木町煉瓦窯を未来に残すために、
寄附金・募金を受け付けています

【ご協力いただいた寄附金・募金（6月末現在）】

寄附金 11,095,504円
（内ふるさと納税 5,264,000円）
募 金 1,345,685円
今までの累計 12,441,189円

野木町煉瓦窯・ホフマン館の状況（6月末現在）

野木町煉瓦窯累計見学者数 70,849人
野木ホフマン館累計来館者数 229,235人
問野木ホフマン館 ☎(33)6667

町内の交通事故			町内の犯罪発生件数			町内の救急出動		
6月累計	件数	2	6月累計	空き巣	0	6月累計	出場件数	63
	死者	0		自動車盗	0		搬送人員	58
	傷者	2		車上ねらい	1	2年度累計(前年度比)	出場件数(増減)	196 (-39)
2年累計(前年比)	件数(増減)	13 (-10)	2年累計(前年度比)	自転車盗	0		搬送人員(増減)	179 (-38)
	死者(増減)	0 (-3)		空き巣(増減)	4 (0)			
	傷者(増減)	13 (-9)		自動車盗(増減)	0 (-1)			
				車上ねらい(増減)	4 (-1)			
				自転車盗(増減)	4 (-2)			

不審者情報、事故発生場所ホームページ

→ http://www.machi-info.jp/machikado/police_pref_tochigi/app/app_accident.html



将来について今から 考えてみませんか？

問 未来開発課 ☎(57)4178

最近、増加している空き家。

皆さんの大切な財産である家や土地。誰も住まず、そのままにしておく選択肢もありますが、人が住まなくなった家は傷みやすいと言われます。

これは決して他人事ではありません。離れて暮らす家族や親戚の住宅が「空き家」になる可能性もあり得ます。突然、降りかかるかもしれない空き家問題に対処できるよう、この機会に「家の将来」について考えてみませんか？

🏠 「空き家」になる理由

空き家になるには、下記のような様々な状況が考えられます。

- ・相続した物件に住まない場合
- ・ひとり暮らしをしていた親が亡くなった場合
- ・ひとり暮らしをしていた親が施設に入所した場合
- ・親が高齢となり、子どもの家に同居した場合
- ・転勤になり家族で引っ越しをした場合
- ・別の場所に家を新築した場合など

🏠 「空き家」になることを予防するには？

建物がしっかりとした形で受け継がれていくためには、相続や売買を通じて所有者が変わった時に、新しく相続した所有者が建物や敷地を適切に管理していくことが必要になります。そのためには土地や建物の所有者が誰なのか明確になっている必要があり、登記などの手続きが重要になります。

また、いつのまにか「空き家」になってしまっていたという事態にならないよう予防することも大切です。「空き家」になってから話し合いを始めるのではなく、あらかじめ相続に関する取り決めを明確にしておくことで安心です。

※相続等の手続きなどで不明な点は、司法書士などの専門家にご相談ください。

広報の相談コーナーにも相続相談など行っているところを掲載しております。

🏠 「空き家」の所有者になってしまったら、どうすればいいの？

空き家の管理は所有者(相続者)の責任となりますので、所有者(相続者)になったら適正に管理しなければなりません。空き家を所有したら早めに対応することが重要です。

- ・家族や親族などで話し合いをして、管理者を決めましょう
- ・土地、建物の登記が本来の所有者になっているか確認しましょう
- ・売買や賃貸など新たな利用方法を考えましょう
- ・利用が難しい建物は解体して、土地を有効利用することも考えましょう

空き家含む不動産全般の相談会が開催されます！

参加は無料です。ぜひご活用ください。(※毎月偶数月の第二火曜日に開催予定です)

不動産に関するさまざまな事柄についてのお悩みや疑問についての相談会を開催します。
事前予約制となりますので、相談の際はご予約の上、お越しください。

開催日	8月11日(火) ①9時～10時 ②10時～11時 ③11時～12時
会場	野木町役場 本館2階大会議室
対象者	野木町在住者
定員	先着3組(※各回1組)
相談員	栃木県宅地建物取引業協会県南支部理事

利用者みんなの協力でいつもきれいなごみ集積所に！

ごみ集積所は、地域の皆様により清潔かつ適正に管理されておりますが、未だに一部のごみ集積所において、適正に管理いただけていない場合があります。

一部のルールを守らない方のために、周囲の人が不快な思いをすることがあります。リサイクル製品を選ぶなどして、環境への負担をできる限り減らす社会【循環型社会】づくりをめざしていきましょう。

1. 必ず決められた集積所を利用しましょう！

集積所には「可燃ごみ集積所」、「不燃ごみ集積所」、「資源物集積所」があります。一戸建ての住宅にお住まいの方は、自治会長やご近所の方にご確認ください。

アパートやマンションにお住まいの方は、管理会社にご確認ください。

2. 収集日を守りましょう！

収集日を守らないとごみが集積所に残ります。祝日等の関係で収集日が変更されることがあります。「家庭ごみ収集計画表」、「広報のぎお知らせ版」で収集日をご確認ください。

3. 正しい分別をしましょう！

分別がされていないと回収されず、集積所に残ってしまいます。「家庭ごみ収集計画表」、「ごみ分別早見表」で分別の仕方をよく確認しましょう。

不安な場合や分からない場合は、生活環境課に確認してから出しましょう。

4. 地域のルールを守りましょう！

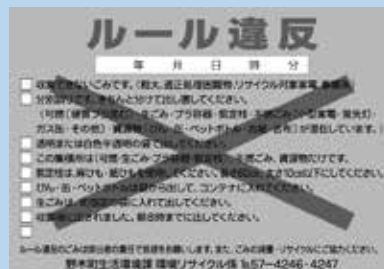
各集積所ごとに決めた地域のルールがあれば守りましょう。

決められた日の朝8時までに出しましょう。

ごみの回収は種類ごとに行っています。ごみ集積所にごみが残っていても、種類によっては既に回収が終わっている場合もあります。後出しに注意しましょう！

5. 自分が出したごみが回収されたか確認しましょう！

分別方法に誤りがあると「ルール違反」として「ルール違反シール」が貼られ、収集されません。自分が出したごみが残されてしまった場合には、いったん自宅に持ち帰り、「ルール違反シール」に何が誤っていたかをチェックしてありますので、内容を確認していただき、正しいルールで出し直してください。



中央清掃センターご利用の方へ

7月中旬から施設工事のため場内道路が規制・変更されることに伴い、ご利用の皆様の安全を確保するため、車両入場制限を実施します。

混雑が予想されますので、可能な限り「ごみ集積所」をご利用ください。

【集積所に出せるごみの問合せ先】

問生活環境課 ☎(57)4247

※特に連休明けや年末年始などは今まで以上に混雑が予想されます。

問中央清掃センター ☎0285(24)3194

小山広域保健衛生組合 ☎0285(22)8184

町民活動団体紹介 16

より良い地域づくりのため活動をしている団体を紹介します

団体名 家庭教育オピニオン友の会野木支部

◆活動内容

- ・ワイワイクッキング（年10回）
- ・門松づくり
- ・ホフマン館祭り
- ・ふれあい夏祭り
- ・きらり館祭り
- ・公民館祭り等

◆活動日 年間予定を立てています。（おもに土曜日）

◆活動場所 野木町公民館、ホフマン館他

◆会員数 15名

◆連絡先 栃木 孝子 ☎0280(55)1306

◆ひとこと

地域における家庭教育支援・子育て支援を行っており、おもにワイワイクッキングは小学生を対象にした料理教室が毎回大好評で、多数の参加申込みがあります。会員全員がいつも楽しく料理づくりとその指導に全力で取り組んでいます。

みなさんも楽しく、元気に町民活動に取り組んでみませんか。
ご興味のある方はボランティア支援センターきらり館まで、お気軽にお問い合わせください。

問ボランティア支援センターきらり館 ☎0280(23)1231



町民活動とは、営利を目的とせず、社会的な課題の解決に向けて町民が主体となって行う社会貢献活動のことです。

新型コロナウイルス感染症に関連した人権問題について

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者・医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別・偏見・いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。

困った時は一人で悩まず相談してください。

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分



様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの
人権110番

☎ 0570-003-110

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの
人権110番

☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権
ホットライン

☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付

インターネット人権相談

けん さく 検索

パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

特別定額給付金の申請は忘れていませんか？

締め切り後の申請は受付出来ませんので、ご注意ください。

誰に？

令和2年4月27日現在で野木町の住民基本台帳に記録されている方

いつまで？

令和2年8月15日（土）まで

※郵送申請は当日消印有効です。

問い合わせ先

野木町役場 総合政策部
政策課 政策係
特別定額給付金相談窓口

57-4229

（土・日曜日・祝日を除く8:30～17:00）

広報連絡委員レポート№.411

野木町散歩



広報連絡委員
岩瀬 武

今年は春先からコロナウィルス騒動で、外出もままならぬ事態が続きますが、私は四季を通じて町散歩をしています。

2017年11月は思川沿いを散歩しました。自宅から早朝、友沼橋付近からの白銀の富士山を見て下影の土手に上がり南下する。朝靄の中を松原大橋方面に行く、橋の中央に有る鉄骨のアーチの中に朝日を見て、橋中央からは（浅間山・日光方面など）山々が輝き出す。国道4号線を渡り水路沿いに北上する。

朝散歩している人達を横目に見て、エニスホール付近に。吐く息も白く一日が動き出す。快晴微風の青空の中、自宅東側の道路に出て帰路に着く。今日も一日清々しい気分になる。

私は町を24ブロックに分けて、約40年余り、その時々状況を移動しながら、写真を撮影して記録に残しています。自然の営み、花や行事など、時にはハツとする出会い、感動的な風景を目にした時

には心打たれます。又町並みが少しずつ変わっていく事など、毎回楽しみに町の中を散歩しております。

今回私の写真が載りますが、何処かで出会った時は声をかけて下さい。まだまだ知らない所など沢山有ると思います。是非教えて下さい。



新型コロナウイルスについて野木町からのお知らせ

1. 毎日の生活で気をつける事について

町民の皆様には引き続き国が示す「新しい生活様式」の中の“一人ひとりの基本的感染対策”にご協力をお願いいたします。

①人との間隔はできるだけ2 m (最低 1 m) 空ける

②外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスク着用

※熱中症予防のため、マスク着用時は負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩をとりましょう。

③家に帰ったら、まず顔や手を洗う。できるだけすぐに着替え、シャワーを浴びる

※手洗いの5つのタイミング

- ✓ 外から帰った時
- ✓ トイレの後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ時
- ✓ ご飯を食べる時
- ✓ 病気の人のケアをした時
- ✓ 外にあるものに触った時



2. 家庭での消毒について(栃木県ホームページより)

○消毒方法

ペーパータオル等に十分に消毒液(消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム)を含ませて拭いてください。濡れている場合には水分を十分拭き取った後に消毒を行ってください。

※スプレーボトルでの噴霧は、ウイルス飛散の恐れがあるので好ましくありません。

○消毒液の作り方～次亜塩素酸ナトリウム(塩素系漂白剤)の場合～

製品に記載されている濃度をもとに、用途に応じ、薄めて使用してください。

用 途	濃 度	うすめ方 (次亜塩素酸ナトリウム濃度約5%の原液の場合)
ドアノブ、手すりなど	0.05%	500mlの水に原液を5ml入れて混ぜ合わせる (5ml = ペットボトルのキャップ1杯分)
便や嘔吐物が付着した床など	0.1%	500mlの水に原液を10ml入れて混ぜ合わせる (10ml = ペットボトルのキャップ2杯分)

※金属部位に使用した場合は、その後水拭きしてください。

※作成した消毒液を保管する場合は、誤飲しないよう十分注意してください。

※製品に記載されている「使用上の注意」をよく読んでから使用し、希釈した消毒液は時間の経過とともに効果が無くなりますので、作り置きはしないでください。

【相談窓口】

- | | | |
|----------------------------|------------------|-------------------------|
| ◆栃木県電話相談窓口(コールセンター) | ☎ 0570(052)092 | (24時間、土日祝日を含む) |
| ◆帰国者・接触者相談センター(県南健康福祉センター) | ☎ 0285(22)0302 | (平日および土曜日 8:30～17:15) |
| ◆厚生労働省 電話相談窓口 | ☎ 0120(56)5653 | (平日および土日・祝日 9:00～21:00) |
| ◆栃木県聴覚障がい等のある方の相談窓口 | FAX 028(623)3052 | (平日 8:30～20:00) |
| | FAX 028(623)2527 | (平日 20:00～8:30、休日は終日受付) |
| ◆町へのご相談・お問い合わせ ひまわり館 | ☎ 0280(33)6878 | (月～土 8:30～17:15) |

岩崎安一氏(町人権擁護委員)が「栃木県人権擁護委員連合会長賞」を受賞されました

町人権擁護委員を務める岩崎安一^{いわさきやすいち}氏が、人権思想の普及・高揚に努めた功績により、県人権擁護委員連合会長から表彰を受けました。おめでとうございます。

町人権擁護委員は5名おり、人権思想を広め、人権侵害が起きないように、相談事業を中心に積極的な活動を行っています。

定期的開催している「人権・行政合同相談」は、相談無料で秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。詳しい日時・場所等につきましては広報のぞの「相談コーナー」をご確認ください。



問生活環境課 ㊟(57)4132

令和2年度栃木県各種功労者として表彰されました

野木町文化協会の顧問を務める須田由雄氏が、長年に渡る文化の振興への功績を評価され、栃木県各種功労者（文化振興功労者）として栃木県知事より表彰を受けました。おめでとうございます。

須田氏は野木町文化協会の創立当初から理事として町の文化活動に携わり、副会長、会長を歴任、会長職を退いた現在は顧問として、引き続き文化の振興・活性化にご尽力いただいております。

今後も、町の文化活動の更なる発展へ向けてお力添えを賜るようお願い申し上げます。



問野木エニスホール ㊟(57)2000



投稿俳句
野木俳句会

【講師吟】
ここまでが夏野ここからアスファルト
石倉夏生

真っ直ぐに眼を見る矜持立葵
秋元幸治

聞き上手一つ間を置く団扇の手
小川鶴枝

青田風土手の自転車追い抜きて
大塚真棒

淋しいから毎夜堂に会いに行き
軽部榮子

人魚姫のなくした爪かさくら貝
黒崎晶

木魚から黄泉のリズムか蓮ひらく
幸田慶三郎

梅雨晴間からだまるごと深呼吸
小林たけし

青芒村の存亡透かしおり
石川和子

トピックス ～町の話～

教育委員に任命されました

6月の定例議会で渡邊孝善氏の教育委員選任が同意され、7月1日付で町長から任命されました。



問こども教育課 ㊟(57)4103

「社会を明るくする運動」メッセージ伝達式が行われました

7月1日、第70回「社会を明るくする運動」の内閣総理大臣メッセージ伝達式が町長室で行われました。

小山保護区保護司会野木支部と野木町更生保護女性会が出席し、平澤益夫野木支部長が内閣総理大臣メッセージを真瀬町長に伝達しました。このメッセージは犯罪や非行のない地域を築くために罪を犯した人たちの更生について全ての国民に理解と協力をお願いするものです。

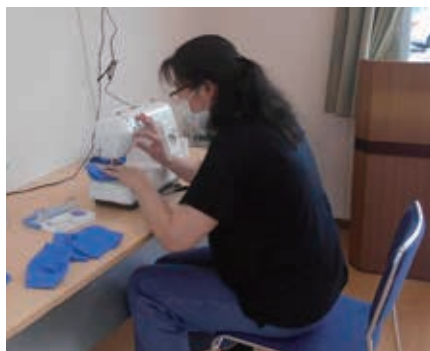


問健康福祉課 ㊟(57)4172

布マスクを作成いただきました

町の依頼により、更生保護女性会及び母子保健推進員協議会の皆様に、子ども用の布マスクを382枚作製していただきました。

素敵なマスクを、お子さんたちに配布いたしました。心より感謝いたします。



問健康福祉課 ㊟(57)4171

のぎ通信

赤羽 みちえ



ゆるキャラ® グランプリ 2020投票受付中!!

全国の数ある「ゆるキャラ」の中から、投票によって日本一を決める「ゆるキャラ® グランプリ2020」が今年も開催されています。
昨年に引き続き、今年も「のぎのん」がエントリーしました！
みなさん、応援よろしくお願ひいたします。

【投票方法】

大会公式サイト (<https://www.yurugp.jp/jp/>)
または右記QRコードからアクセスして、
インターネット投票



【投票期限】

9月25日（金）18時まで

※ 1つのメールアドレスで、1日1票(毎日)投票できます

1日1票、
投票してノン♪



野木思い出写真館



昭和42年まで使われていた野木中学校旧校舎全景です。
その後中学校は新校舎建立にともない潤島地区に移転し、
昭和48年、その跡地に現在の野木町役場新庁舎が完成しました。

旧校舎の数々は徐々に現在の公民館や保健センターに生まれ変わっていきませんが、音楽室は今も野木町郷土館として使われています。

野木の思い出写真大募集

問 野木歴史文化伝承会 ☎0280(57)0690 担当:松本

わが家の アイドル



阿部あべ
穂くんと(6歳)

どんなおもちゃをぶしゼントしても、中身はそっ
ちのけで、箱をおもちゃにして遊ぶところが好き。
その創造力、大人になっても忘れるな。

広報のきにお子さんの写真を載せてみませんか

対象：町内在住で未就学児のお子さん
窓口または町ホームページの応募フォーム
より応募ください。



問 総務課 ☎(57)4134 ✉ soumu@town.nogi.lg.jp

町の人口 令和2年7月1日現在 ※直近の国勢調査結果を基に、住民基本台帳の増減数により算出しています

◇人口 男 12,447人 女 12,550人 計 24,997人 ◇世帯数 10,166